

業務仕様書

- 1 業務名は、令和8年度 地域リハビリテーション活動支援事業「週1回以上活動している団体への専門職派遣事業」とする。
- 2 本業務は、専門職が効果のある介護予防プログラムを校区まちづくり組織や高齢者団体等に提供することで、高齢者が心身において健康を維持・向上できることを目的とするとともに、虚弱な状態になっても地域で主体的かつ継続的に介護予防活動が行えるよう、支援することを目的とする。
- 3 業務委託期間は、契約締結日から令和9年3月31日までとする。
- 4 派遣対象団体は、久留米市に在住する概ね65歳以上の介護予防の取り組みを行う高齢者の団体、又は概ね65歳以上の高齢者に介護予防プログラムを実施しようとする老人クラブ・自治会・校区まちづくり組織等の団体とする。
- 5 業務内容は、次のとおりとする。
 - (1) 団体が虚弱状態になっても活動を続けていけるよう、派遣時に個別アセスメントを行い、必要時適切なサービスに接続するなど、団体支援と個別支援を織り交ぜた対応を行うこと。
 - (2) 介護予防の観点から参加者の心身機能・生活機能の向上や生活の質の改善を目的に効果的な介護予防方法を指導し、団体において、自主的に介護予防活動に取り組むよう促すこと。
また、講師がいなくとも運動を始めとした介護予防の実践継続が図られるようプログラムを作成し指導すること。
 - (3) 高齢者が安全に週1回集まって運動を始めとした介護予防に取り組むことができ、参加者の介護予防に寄与できるように、昇降運動や柔軟運動、講話、口腔体操などを取り入れ団体での介護予防活動の継続につながるよう実施すること。
 - (4) 団体に貸与している踏み台を活用し、昇降運動を個人の能力に合わせて実施すること。
 - (5) 事業の構成内容は、別表1のとおりとし、安全かつ適切に実施できる専門スタッフの配置を行うこと。
 - (6) 事業開始前には団体の代表者へ、人数、実施会場、参加者の状況、緊急時の連絡先等について確認すること。
 - (7) 市が募集し、講師の派遣を決定した団体において実施すること。なお、会場の確保及び使用料に係る一切の負担は、団体が負う。
 - (8) 実施日時は、団体の希望を基に調整し実施すること。また、事前に団体の代表者に連絡し、実施状況の確認を行うこと。ただし、天候の状況等によって、講師派遣を中止することがある。
 - (9) 実施時間は、平日の午前9時30分から午後4時30分までの間を基本とする。
上記は目安であり、派遣先団体の活動により、多少時間に長短はある。
 - (10) 継続実施した団体に年1回の体力測定を行うこと。体力測定以外の派遣時には、資料等も準備の上、活動の継続につながる講話等を20分から30分程度行うこと。また、必要時、講師分の運動用具等も準備すること。
 - (11) 事業実施中の参加者の事故に備え、傷害保険に加入すること。また、加入後速やかに写しを市に提出すること。

- (12) 事業実施中の参加者の事故に備え、緊急時対応マニュアルを作成し、市に提出すること。
- 6 業務委託料については単価契約とし、単価は1回(60分)当たりの派遣費とする。
 - 7 受託事業者は、毎月の事業実施終了後、実施報告書を作成し、速やかに市に提出すること。
 - 8 市は、実施報告書を受領後、速やかに検査を行うこととし、受託事業者は、検査合格後、請求書により委託料を請求し、市は速やかに代金を支払うものとする。
 - 9 業務上取扱う個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に則り適切に措置すること。
 - 10 契約に際しては、久留米市暴力団排除条例に基づき、市が定める「誓約書」を提出すること。
 - 11 受託者は、業務の実施にあたっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号。)を遵守するとともに、市の取扱いに準じて、障害者に対する合理的配慮の提供をしなければならない。なお、市の取扱いについては、公式ホームページに掲載する「久留米市障害者差別解消に関する職員対応要領」を参照すること。
 - 12 その他必要な事項は、市と受託者が協議のうえ決定する。

(別表 1)

| | |
|----------|--|
| 業務名 | 令和 8 年度 地域リハビリテーション活動支援事業 「週 1 回以上活動している団体への専門職派遣事業」 |
| 対象団体 | 久留米市に在住する概ね 65 歳以上の介護予防の取り組みを行う（取 り組む予定も含む）高齢者の団体、又は概ね 65 歳以上の高齢者に介 護予防プログラムを実施しようとする老人クラブ・自治会・校区まち づくり組織等の団体 |
| 派遣区分 | 週 1 回以上活動している団体への支援 |
| 実施人数 | 概ね 5 名～35 名／1 団体 |
| 実施団体数 | 最大 80 団体程度 |
| 実施時間 | 60 分～90 分程度／1 回 |
| 派遣回数（最大） | 3 カ月に 1 回程度（団体による、最大 年 4 回まで） |
| 配置スタッフ | 健康運動指導士・理学療法士・作業療法士を始めとした専門職 |